



議会ウォッチャー



ココに注目!

学校給食業務委託へ《定例会トピックス》 P4

ここが聞きたい《一般質問》 P7

議員定数視察報告《特別委員会報告》 P12

表紙 / 災害に負けてたまるか! (P2-P3)
左上から高取焼宗家・蔵人窯・小野窯
まるえい窯・秀山窯・原彦窯

災害に負けてたまるか!

～窯元編～

令和5年7月10日に発生した豪雨災害による被災者の声をお伝えいたします。いただいたご意見は、村政に活かしてまいります。



まるえい窯
私たちは、被災した所について、県や村の責任の範囲やどんな復旧ができるのか等わからないので、商工会や役場で教えて貰いました。このような災害の時、災害専用の総合窓口があると助かります。



高取焼宗家
河川の氾濫で、登り窯と唐臼が被災しました。
6年前の被災経験から、元気な姿を見せるために、控えていた7月、8月のイベントには出店しました。そのため、前回行ったクラウドファンディング(CF)は難しいと思っていましたが、CF仲間が立ち上げの大部分をサポートしていただき、無事成功できました。年内には唐臼を復旧することができ、気持ちとしては一区切りつきました。近年の豪雨を考えると、同様の被災をしないように改良復旧が重要だと思います。



小野窯
豪雨による大量の土砂で、「作業場とロクロ・型ロクロ・真空土練機・登り窯・ガス窯」など、窯元の「命」と言えるものを一瞬に無くし、茫然自失でした。
有難いことに、陶土を友人から分けてもらい、店舗にあったロクロを使いましたが、乾燥場が手狭なので、商品数が限られるのが現状です。
窯は伝産館のものを、見学者の作品焼き上げの無い時に借りるため、作品の運搬・作業の繰り返しとなり大変です。
再開に必要な補助金の申請書類が膨大で複雑なため、村の事務支援があると助かります。



秀山窯
過去2回被害を受け、今回は工房内全体、窯場に約50センチの土砂が流入する被害を受けました。
被災後3日目から工房周辺の土砂の除去から始まりました。商工会の働きかけで大野城、桂川地区商工会や青年部の陶器仲間など沢山のボランティア活動により、9月上旬には作陶を再開することができました。度重なる被害で心が折れそうになることもありましたが、家族や多くの人の協力、お客様の励ましで再開することができました。災害箇所の早期の改良を望みます。



原彦窯
平成29年の被害は、もつとひどかったです。今回も消防団や九産大の学生達が早く駆けつけて、土砂処理をしてくれたので大いに助かりました。
この思いを大切に、これからも頑張っていきます。



蔵人窯
今回の豪雨で工房、窯場、展示場と長男の住居を失いました。
現状を目のあたりにして「親子4人無職になった」と思いました。早い時期から友人から空き窯元の紹介もあり、窯場や工房の手入れを行い、9月1日より作陶を再開することができました。壊れた展示場から被害を免れた作品は、10月の民陶祭で販売し、作品を愛してくださるお客様に喜んでいただきました。再建に向けた補助金の申請が難しく、行政の専門的なサポートがあればと思います。





食品衛生法の改正に伴い、令和6年6月1日から漬物等を製造し販売する場合は、漬物製造業の営業許可が必要になります。期間内に許可が取得できない場合、6月以降、営業ができなくなることから、経済常任委員会では、生産者が漬物製造を継続できないか、調査・協議をしてまいりました。

12月定例会

補助金創設 漬物製造営業許可を取りやすく

漬物製造に営業許可が

必要になる

6月以降は、漬物生産を続けるためには専門の製造室を用意し、手洗い用と器具洗浄用に別々の洗い場を設けることなどが条件となります。コストの負担感などから生産の中止を検討したり、継続意欲が低下したりしている農家も出てくることも意見として伺いました。経済常任委員会でも、東峰村の農産加工品であり、貴重な食文化である「漬物」を守り、後世に受け継ぎ農産加工品の安定供給及び品質の確保を図るため、共同加工施設や補助金の新設など

様々な協議を行いました。村は対応策として、12月議会で農産加工所（漬物を製造するものに限り）建設及び改装費用等を補助する補正予算375万円を提案し、可決しました。

補助金は、漬物製造業の営業許可を取得する生産者に対し、営業許可の基準を満たすための施設の新設もしくは改修、または設備の導入事業に要する経費の一部に対し4分の3以内を最大で75万円（2人以上のグループの場合150万円）助成する制度を創設します。（詳しくは農林建設課 電話72-23313まで）



農産物直売所に置かれている漬物

今後、小規模生産者への対応策についても引き続き経済常任委員会にて協議・検討していきます。

10月臨時会は、10月30日の会期で開催しました。

令和5年度一般会計補正予算を慎重審議の上、原案通り可決しました。

12月定例会は、12月11日から13日までの会期で開催しました。

7人の議員が一般質問をし、令和5年度補正予算（一般会計・簡易水道特別会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者特別会計）、条例制定1件、条例改正3件、その他1件を慎重審議の上、原案通り可決しました。



ある日の給食

10月臨時会

より安心・安全な 学校給食を持続するために 「業務委託」へ

学校給食が、令和6年4月より村直営から業者への業務委託になります。10月臨時会にて慎重審議を行った結果、賛成7名・反対2名で可決されました。

教育委員会から委託への変更理由について、以下の4点が示されました。

- ①衛生管理やアレルギーを持つ児童・生徒の対応について求められる（より高い専門性）
- ②給食調理員の代替えが確保できない。（休暇を取ることが難しい）
- ③給食調理員の臨時休暇の際は、用務員、図書司書が調理の手伝いへ。（業務が滞る）
- ④安心・安全で持続可能な学校給食を提供するため。

臨時議会の討論から

反対 高橋議員

委託が継続的に出来るかという点で、今の状況では解決したとは思えない。リスクを冒して、今まで積み上げてきたものを手放してまで委託するのか理解できない。

反対 佐々木孝議員

調理員が頻繁に入れ替わると安全性が保てないことは、理解できる。ただ、業者も人員確保に苦慮しており、ギリギリでやっている会社もある。いきなり休んで、人が来られないことも起こりうる。村の人が安心して働ける場をつくり、顔が見える調理体制を作るためにも、これまで通りやってほしい。

賛成 梶原議員

今回の提案は、自校式で実施する。今と同じだと思う。職員の休暇とか代替職員確保等で対応。高齢化等で年々苦慮しているのが現状。このような中で、給食を適正・円滑に運営するには、合理化を図ることが重要であり、かつ早急な対応が必要である。

賛成 佐々木紀嘉議員

コロナ禍で、令和3年度は54回、令和4年度は56回代替職員で調理がなされた。近隣自治体も現業職員の採用をせず、委託して自校方式でやっている。学校給食の流れかもしれない。タイムリミットもあり、委託をして、永続的に学校給食が出来るようにしてほしい。

ここが聞きたい!

一般質問

令和5年東峰村議会第6回(12月)定例会

質問順	議員名	質問事項(色付きは記載事項)	ページ
1	ひぐち あきら 樋口 朗	大行司駅の活用について 大行司駅周辺の植栽整備について 旧宝珠山小学校及びグラウンドの活用計画について 旧美星保育所の解体・撤去について 村広報誌のアンケート調査について 村ホームページの充実・発展について	P8
2	おおくら ひさのり 大蔵 久徳	豪雨災害について 指定管理について 買い物弱者について	P8
3	たかはし ひろのぶ 高橋 弘展	若者世代の定住施策について 子育て世代の定住施策について	P9
4	わだ まさゆき 和田 将幸	平成29年九州北部豪雨災害復旧について 平成29年九州北部豪雨災害復興について BRTひこぼしライン活用について 竹棚田駐車場整備事業について	P9
5	たかくら みきえ 高倉 美紀恵	公共施設等の手洗場の整備状況について	P10
6	ささき たかし 佐々木 孝	テレワークテラスの現状と今後に向けた取組みについて 「デジタル化の進んだ村づくり」に向けての 今後の取組みについて	P10
7	ささき のりよし 佐々木 紀嘉	村の農業振興について	

一般質問の詳細は
議事録をチェック!!



第5回臨時会(10月)議決結果一覧表

賛成:○ 反対:● 欠:-

区分	審議結果	議案一覧	黒川	佐々木	大蔵	高橋	梶原	高倉	佐々木	樋口	和田
			隆康	紀嘉	久徳	弘展	伯夫	美紀恵	木孝	朗	将幸
補正予算	可決	令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第6号)(P4ハ)	○	○	○	●	○	○	●	○	○

第6回定例会(12月)議決結果一覧表

賛成:○ 反対:● 欠:-

区分	審議結果	議案一覧	黒川	佐々木	大蔵	高橋	梶原	高倉	佐々木	樋口	和田
			隆康	紀嘉	久徳	弘展	伯夫	美紀恵	木孝	朗	将幸
条例	可決	東峰村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	東峰村附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	可決	令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第7号)(P5ハ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	可決	久留米市の甘木・朝倉・三井環境施設組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	



ご意見やご感想をください!

議会広報紙について、皆様からのご意見・ご感想を募集しています

お問い合わせ先: 東峰村議会事務局

電話 72-2311・FAX 72-2038

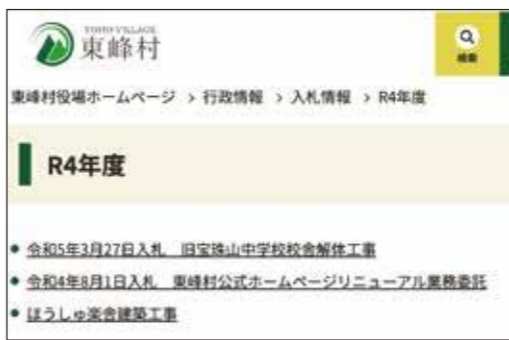


樋口 朗 議員

HPの入札情報が不十分ではないか ——村長 改修するように準備をしている

議員 入札情報の公開は、入札契約適正化法第8条で義務化されている。法律を遵守することが、工事の透明性の確保、競争性の向上、不正行為の排除、適正な施行の確保を実現する基本。現在の不十分な入札情報では、対外的に村のイメージを悪くする恐れがある。今後のホームページ改善計画を問う。

村長 言われるとおりで、改修するように準備をしている。



ホームページの入札情報
平成29年度以降、未記載の工事が多い

議員 入札情報は、前のホームページの方が、充実していた。平成29年度以降の入札情報と「決算に係る主要な施策の成果説明書」を照合すると、未記載の工事が多い。また、予定価格・落札額・指名業者・入札額なども記入されておらず、入札情報と言えない。一例では、旧小石原小学校を活用する水源の森交流館(アクアクレタ)整備工事費(3億4650万円)が未記載。入札情報の不備は村の信用にかかわる問題で、早急な修正が必要。修正への覚悟を問う。

村長 自分も反省している。チェック体制をしっかりとる。今後は文書決済の際、チェックする。過去の分も見直しており、落としが無いようにしたい。



高橋 弘展 議員

高校生までの医療費無償化は ——村長 導入の方向で進めていく

議員 9月の決算質疑で、ことも医療費無償化の範囲を高校生まで広げることについて、「今後の検討としたい」という課長答弁があった。村長の考えは。

村長 導入の方向で進めていく。

議員 子育て支援金については、多子世帯や出産時の金額を大きくするなど、メッセージ性を高めることについて、村長の考えは。

村長 議会と調整、協議していきたい。

議員 教員の負担軽減も加味し、学校給食の公会計化及び無償化についての村の考えは。

村長 令和6年4月から実施できないか考えている。



宝珠山図書コーナー

議員 公園、図書館については、昨年6月の一般質問で検討等の答弁があった。高校生の受験生は「浮羽の図書館まで行ってます」という話を聞く。子どもたちの居場所、集中できる環境を作っていくべきでは。

村長 ふるさと納税の子育て分野に今1億数千円あり、活用するという視点はある。公園は管理があるのでコミュニティ協議会の検討の中で進める。図書館は場所の選定などニーズ調査をしていく。



大蔵 久徳 議員

29年災害は改良復旧工事だったのか ——村長 公共災については原形復旧

議員 今回の災害復旧工事は、改良復旧で行わないのか。

村長 前回の県工事に関しては、基本的に改良復旧だった。今回は被害要因の除去として、崩れる可能性のある所まで広げて復旧工事を行いたい。

議員 県に1000年、2000年耐えられる改良復旧工事を要望できないか。

村長 より強固に、しっかり改良復旧を行うという説明を受けている。

議員 宝珠の郷前と葛生地区の国道沿いでは、がけ崩れが頻発しているが、予防的な工事はできないか。

災害対策室長 宝珠の郷前は、村が土砂の流出防止策を検討して工事を行いたい。葛生地区は、



宮城県七ヶ宿町の
公設民営コンビニ・スーパー

県の砂防工事になる。今後ボーリング調査を行い、応急対応工事を合わせて行うと聞いている。

買い物支援はどうするか

議員 相次いで買い物できる店舗が無くなったが、公設の店舗を村で設置できないか。

村長 公設にするかは検討が必要だが、村が責任を持って関わる形で、店舗の実現を図らなければいけない。



和田 将幸 議員

平成29年河川災害復旧工事は完了した ——災害対策室長 現段階では示せない

議員 平成29年九州北部豪雨からの災害復旧工事の見通しは。

災害対策室長 村発注の百浦地区農地災害復旧工事は、令和6年3月完成予定。同じく屋椎地区農地水路復旧工事は、令和7年3月完成予定。県発注の本迫川・屋椎川溪流保全工事は、現場の条件が制約されること等から、現段階で完了時期を示すことは難しい。

議員 今後、村としての対応は。

災害対策室長 県営河川に隣接する農地は、護岸整備が完了した箇所から復旧工事に着手している。県との工事調整を図りながら、早期復旧に努める。県営河川工事の早期完成に向けて、継続して要望を行っていく。

村長 今後、事業進捗の説明を、しっかりと県に求めていく。

JR沿線整備計画は

議員 日田彦山線沿線基金の活用実績は。

村長 令和3年度事業は東峰村500万円・添田町1600万円。令和4年度事業は東峰村1740万円・添田町1億1200万円。令和5年度は予算ベースで東峰村6570万円・添田町4870万円・県共同事業で6239万円。(いずれも基金取り崩し額)



本迫川・屋椎川溪流保全工事



高倉 美紀恵 議員

公共施設等の手洗場の整備状況は
——村長 喜楽来館は令和6年早々に協議

議員 新型コロナウイルスは5類に移行したが、感染は続いている。今年には早い時期からインフルエンザも流行している。令和3年12月、令和4年12月に公共施設の整備状況について質問し、小石原保育園・美星保育所・東峰学園は手洗場が自動水栓に整備された。園児・児童・生徒が安心して暮らせる状況になった。「喜楽来館は役場と同様に進める」と答弁を受けたが改善されていない。小石原庁舎・宝珠山庁舎も一部整備されていない。空気が乾燥し、感染が拡大するこの時期、手洗いが最も重要と思うが進捗状況を伺う。

村長 宝珠山基幹集落センターについては、1階と2階の男女トイレをそれぞれ車いす対応に整備する。小石原公民館については、避難所としての活用を視野に入れ、バリアフリー化を令和6年の出水期までに終わるよう進める。喜楽来館は、令和6年早々に取り組む方向で今後社協と協議する。



喜楽来館トイレの手洗い

議員 テレワークテラス宝珠のこれからの取組は。
村長 村外の利用者は、村内の宿泊施設と連携を図り、滞在型の利用を伸ばす。新規利用者増加のためのPRや魅力ある情報等を発信する。

議員 「デジタル化の最も進んだ東峰村」に向けて、一気に進めてはどうか。

村長 今年度、商品券や交通において、デジタル元年として取り組みを見える形で進め、いろんな可能性を実現していく。12月にDX推進評議会を立ち上げ、いろんな可能性や課題を共有して、どうやって進めていくか協議・検討を行う。



佐々木 孝 議員

デジタル化の進んだ東峰村への取組は
——村長 村が責任を持って取り組む

議員 デジタル田園都市国家構想で、「誰一人取り残さない」方針で、国も取り組むとっている。NTTと連携して、一日も早く村の人が使いやすいデジタル社会を作ってほしいが、村長の考えは。

村長 今年から強力に進めていきたい。4つの分野（経済・交通・福祉・防災のDX）のデジタル化における社会を、はっきり示していくことが大事。



テレワークテラス宝珠 デジタル寺子屋の様子



新シリーズ

こんにちは
民生委員さん

このシリーズでは、村内の様々な委員さんの活動を紹介していきます。今回は民生委員さんです。

民生委員の活動について、代表の岩田渉さんにお伺いしました。

活動の例としては、担当地区の見廻り、高齢者への声かけ・相談、東峰学園や二つの保育所・園でのあいさつ運動などを実施しています。

毎月第一水曜日に、定例会を小石原庁舎と宝珠山庁舎を交互に利用して開催しています。前半は村内の高齢者福祉施設や包括支援センターの職員と一緒に、福祉の現状について情報を共有します。後半は各委員の活動や課題を出し合い、地域活動に生かすよう、努めています。



熊本県西原村視察受け入れ

民生委員児童委員名簿

○印：主任児童委員

氏名	担当地区	氏名	担当地区
てしま 手嶋 きくみ	上町・下町・南の原	おの さだみ 小野 貞己	竹・岩屋
かなまる ひさこ 金丸 寿子	宝ヶ谷・血山・奥畑・稗畑・原・塔の瀬	かじわら やすこ 梶原 保子	栗松・板屋
わだ かずこ 和田 和子	蔵貴・黒玉・鶴	いわた わたる 岩田 渉	中原・大行司
あなみ ゆりこ 阿波 祐理子	今桑・東・辻	くまがえ けいじ 熊谷 啓二	東福井
かねみつ あゆこ ○金光 亜由子	大字小石原・大字小石原鼓	くまがえ じょうじ 熊谷 譲二	西福井
かじわら せいこ ○梶原 晴子	大字宝珠山・大字福井	このうえ みねこ 小ノ上 峰子	上福井

定例会の2カ月に一度は、講師をお招きし、様々なテーマで研修しています。研修以外の月は集落支援員さんと意見交換をします。これからも、地域の皆さまの相談相手となり、支援を必要とする住民と行政をつなぐパイプ役を務めてまいります。

今後の協議の進め方

構想づくり(令和5年度中)

←今話題

住民向け構想説明及び江藤アドバイザー講演会(令和6年2月予定)

議会改革案議決(令和7年3月定例会)

七ヶ宿町議会の「背景と経緯」→「現状」→「課題と対応」

背景と経緯

①町民の議会認識

議会・議員不要論、行政区長の兼務論、定数・報酬削減論(不透明な議会への不信感)が存在。

②報酬審議会の指摘

報酬増額の目的で定数削減に関連しない。増額の説明責任、報酬に見合った議会活動の再認識。

③町長からの指摘

報酬を上げるにあたり、更なる議会改革が必要。

④住民からの指摘

定数削減して報酬を上げれば何も変わらない。

現状

⑤議会の現状

定数削減による負担増(1議員が125%の活動量が必要)、特定議員の活動負担増、常任委員会機能の低迷、要職兼務への多重責任、委員会構成員への対応、議会議員全体の弱体化(1議員の発言が議会の方向性を左右)など

課題と対応

⑥今後の課題

行政監視及び政策提言機能の強化、住民への情報発信強化、議員間討議の導入、全行政区対象の懇談会開催による民意の共有化、住民の代表者である議会人としての認識と資質向上、開かれた議会への積極的な対応など

⑦議会・議員力向上への対応

各種研修会への参加、一般質問後の議長考察(無批判・無否定)を全議員に配布など



七ヶ宿町議会視察

宮城県七ヶ宿町(しちかしゆくまち)
人口:1,233人(602世帯)
面積:263.0km² [2023年3月末日現在]
令和5年度当初予算額:38億9千万円
宮城県南西部に位置し、南は福島県、西は山形県に接している。88.4%が森林であり、耕地は2.3%。
標高220m~1,760m、積雪量80cm~200cm以上。
仙台市から車で75分、仙台駅(新幹線)白石蔵王駅から町営バスで70分。七ヶ宿ダム、蔵王国定公園、蔵王高原県立自然公園があり、人口は減少傾向。



宮城県

宮城県大和町(たいわちよう)
人口:27,989人(12,317世帯)
面積:225.49km² [2023年5月末日現在]
令和5年度当初予算額:145億5千万円
仙台市から北に約20km、仙台駅から車で50分、高速バスで約45分。
仙台北部工業団地(自動車関連産業等)、大和リサーチパーク(電子機器製造関連産業)があり、人口は横ばい。今年から地方交付税不交付団体となる。

11月21日~23日に、宮城県大和町(たいわちよう)と七ヶ宿町(しちかしゆくまち)に視察研修を行いました。大和町では、住民と議会の対話の手法として行った「議会のあり方プロジェクト」について。七ヶ宿町では、「9人から8人に削減した議会の運営」について研修と意見交換をしました。

大和町議会 これからの議会のあり方プロジェクト 住民みんな考えて 理想の議会とは?

大和町議会は令和3年度から、なり手不足などの解消に向け、住民らと町議会のあり方を議論。月額報酬が県内21町村の中で14番目の額であることや、全国の同規模自治体の議員定数などを踏まえて見直しました(令和5年9月議会にて条例改正)。今回の研修では、「議会のあり方プロジェクト」で2年間住民と議論した結果や、議員定数削減に至る経緯をお聞きしました。



大和町議会視察

「議会のあり方プロジェクト」の進め方

①情報収集・分析

「これからの大和町議会のあり方ゼミナール」を発足
内容:議員のあるべき姿・議員のなり手の確保等について考えるセミナー等の開催。理想の議会、議員になる課題、町の課題を考える。

講師:大学教授

参加者:町内各種団体の長等24名、女性割合50%、平均年齢52歳(区長会・消防団・農業委員会・大学生・高校生・PTA連合会など)

②意見集約・機運醸成

議員と住民と一緒にワークショップ(全4回)
ゼミナール議会(模擬議会、議員と共に考えた町の課題を問う)
あり方ゼミナール研究員と議員の活動を記録した広報紙を全戸配布
議会報告会の実施

③条例改正

議員活性化調査特別委員会(議会報告会の意見を受け議論)
大和町特別職給料等審議会 審議
条例改正(令和5年9月議会 可決成立、令和6年4月施行)
議員報酬6万円増、議員定数18人→16人

七ヶ宿町議会 10→9→8人へ議員定数削減

議員定数削減で

議会力はアップ?ダウン?

七ヶ宿町議会では一定の収入を確保することで、若い世代の議員のなり手を確保することを検討。議員報酬を月額21万2千円から月額25万1千円まで増額。人口に
対する割合と審議の公平性を考慮し、議員定数を9人から8人に削減しました。
同町は、人口規模が東峰村と同じであり、8人で2つの常任委員会を運営していることから、少人数で実際に2つの常任委員会が成り立つのか。また、議会力が低下しないための方策があるのかをお聞きしました。

総務常任委員会活動報告

委員長 大蔵久徳

委員 高橋弘展 伊藤均

高倉美紀恵 樋口朗

世界へ羽ばたける 子どもたちの教育環境を

10月12日総務常任委員会
(5人)と教育委員(4人)の
皆さんと教育長・教育課長・
指導主事と、東峰学園に関
する事で意見交換を行いました。

今後数年間

複式学級対応が必要

複式学級への対応を教育
委員さんと最善策を模索し
たいと思っておりましたが、現
実は非常に厳しい状況であ
る事を教育長の説明で改め
て認識させられました。

が盛んに行われているとの
ことです。また教員のICT
活用指導力(教員がICTを
自分で使える、子どもに指導
できる力)は県内トップで視
察研修が絶えない状況とお
聞きし、嬉しい限りでした。
常任委員会としても学園に
伺い、ICT教育の充実を
直接見学したいと思ってい
ます。

今後も教育委員と連携
しながら、東峰学園のサ
ポートをしてまいります。
ヨン能力、キャリア教育の
視点で効果のある取組み
となります。これから3年
間、英語に特化した東峰学
園の教育方針を応援しなが
ら見守りたいものです。

意見交換した項目

- ①子ども館及び放課後・土曜日の過ごし方
- ②複式学級への対応と教員確保
- ③部活動の地域移行
- ④ICT活用状況
- ⑤フリースペース【よつば】
- ⑥APU(立命館アジア太平洋大学)との交流

県内でもトップクラス

授業でのICT活用

一方でICT活用状況と
APUとの国際交流につ
ては目を見張るものがあり
ました。ICT活用について
昨年度、県の重点課題・研究
の指定を受けたことにより、
北筑後管内において、東峰村
とうきは市がICTの活用

無限大の可能性

APUとの交流授業

また、APUとの国際交
流は本年度からの取り組み
ですが、無限大の可能性を
感じました。今後APUよ
り提案されているように中
学生が海外からの観光客に
対して英語でガイドできる
ようになれば、英語教育と
郷土理解、コミュニケーシ



東峰学園とAPUとの交流会

「東峰村の 農業の振興を 研究する会」 報告

昨年6月に発足し、「東峰
村の農業振興について」を議
題として、これまで9回の議
論を重ねてきました。7月に
は、大きな災害が発生したの
で、現地調査及び復旧に向
けた協議も行いました。
12月定例会では、次の3項
目について、一般質問を通し
て提案・提言を行いました。

- ①村の米作りについて
- ②ライスセンターについて
- ③園芸作物・その他農業
に関する項目について

	質 問	答 弁
①村の米作りについて	籾摺り・乾燥・色彩選別・堆肥の補助は、コロナ交付金終了後どうするのか	継続する
	米作りについて、どう考えているか	しっかりと考えを示していく
	土壌分析を来年度から本格的に出来な いか	農振協議会で話して、早期に決定・実行できれば と思う
	米の食味分析計を導入できないか	導入に向けて進めたい
	「東峰村うまい米コンテスト」を村が主催 できないか	農振協議会と関わりが重要 やるべきだと思う
②ライスセンターについて	普通作研究チームの創設ができないか	農協・普及センター・生産者が一緒になって、今後の 米作りを検討する組織作りが必要
	色彩選別機の耐用年数による更新と、更新 時に能力アップは考えているか	指定管理者との協議の中で進めていきたい
	センターは、補助事業なので、更新できる年 度はいつになるか	必要な機械なので、次の収穫に間に合うよう進 めたい
	育苗用敷地は、面積拡大ができるか	どのように行うか、管理者と協議している
	センターは人手不足だが、支援策は	特定地域づくり事業協同組合みたいな制度で支 援できればという考えはある
③園芸その他	籾摺り機・コンバインなど、新規での更新は できるのか	基本的に受託の関係があり、籾摺り機などの基 幹的な分については村で出来るが、コンバイン などの受託に伴う分は使用料から充てるとい うのがある 村としては、支援する体制は取っていく
	施設園芸の自然災害対策の現状と、今後の 振興をどう考えているか	災害の制度が整理できていないので何とかしたい 園芸振興は、人員確保の課題が解決できていない
	漬物加工等、法改正で令和6年6月から許 可施設でないと製造できないが、今後の 方策は	12月定例会で、補正予算を計上している

この質問・答弁をもとに、経済常任委員会では1月に会議を開催し、対応策を協議・検討してまいります。

経済常任委員会活動報告

委員長 佐々木紀嘉

委員 梶原伯夫

黒川隆康

佐々木孝

和田将幸

いま、ハラスメントを考える

11月13日福岡市内にて「政治分野のハラスメントの防止に向けて」等の講演を聞き、議員に関わるハラスメントの実情を学び、ハラスメントについて再認識しました。

ハラスメントを

なくしていくために

ハラスメントは、加害者が無自覚なこともあり、自分が加害者だと思っていないことも多いようです。そのため、加害者に注意すること、被害者が声をあげにくい場合は周りが一緒に声を上げることが重要です。加害できない環境や空気感作り、万が一起きた時に安心して声をあげられる仕組み作りが必要です。

ハラスメントを防止するためには、不行為への対処をおろそかにしないことが重要です。議員同士、議員と職員の間意思疎通を密にし、ハラスメントのない環境を作ることが大切だと感じました。

みなさんは、 どう思われますか？

あるエレベーターの中で：：
エレベーターに年配の男性2人と、70〜80代の女性が15名ほど乗っていました。
一人の男性が「今日は女性が多いな。20代の女性に乗っていると思えばいいか」と言われました。「セクハラではありませんか」と女性の一人が声をあげました。



研修会の様子

編集後記

新年おめでとうございませう
2024年は甲辰（きのえたつ）です。陰陽五行説によると「甲」は草木の成長を表す意味があり、植物が成長するようにどんどん勢いを増していくという意味があります。
運氣が上昇して夢が叶いやすい年と言われていきます。
村民の皆様はどのような夢をお持ちでしょうか。
東峰村がますます発展し、村民が生き生きと暮らせる村になりますように願います。

(高倉美紀恵)

議会広報特別委員長	高橋 弘展
副委員長	佐々木 孝
委員	高倉美紀恵
	樋口 朗
	和田 将幸
発行責任者	伊藤 均